

松江市地域公共交通会議委員 様

松江市地域公共交通会議 会長 森原 透

令和 4 年度第 1 回松江市地域公共交通会議における議案の書面審議について（通知）

平素より、本市の交通行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、下記の事項については、地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により協議事項となっており、本来であれば一堂に会し、審議すべきところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、松江市地域公共交通会議設置要綱第 4 条第 5 項に基づき、書面での審議とします。

つきましては、別紙に議案の賛否を記入、押印の上、5 月 13 日（金）必着で事務局まで返送願います。

記

1. 議事

1. 東出雲コミュニティバス運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について
2. 古江コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について

2. 配布資料

- ・松江市地域公共交通会議設置要綱
- ・令和 4 年度第 1 回松江市地域公共交通会議 委員名簿
- ・会議資料

【資料 1】車両の移動円滑化基準適用除外について

【資料 2】古江コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について

【資料 3-1】路線図（古江）

【資料 3-2】時刻表（古江）

事務局

〒690-8540

松江市末次町 8 6

松江市交通政策課 船越・小谷

T E L （0852）55-5661

F A X （0852）55-5915

令和4年度第1回松江市地域公共交通会議（書面審議）について

議事	承認	反対
議事 1 東出雲コミュニティバス運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について		
議事 2 古江コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について		

(いずれかに○をお願いします)

ご意見

記入日 令和 年 月 日

委 員 団 体 ・ 役 職 名

氏 名 _____ 印 _____